

令和 2 年 4 月 1 7 日

保護者 様

岡山県立岡山操山高等学校  
校 長 武 内 洋 二

### 臨時休業期間中の特別な措置について (お願い)

平素から本校の教育活動に関しましてご理解とご協力をいただき、厚くお礼申し上げます。  
さて、4月15日(水)付けの文書でご案内したとおり4月20日(月)から5月6日(水)までの期間を新型コロナウイルス感染症対策のために臨時休業とします。  
については、生徒の健康・安全に配慮しつつ学習指導も行うために、下記のような対応をすることとしましたのでお知らせします。保護者の皆様には、ご理解とご協力をお願いいたします。  
ただし、今後、状況に変化があった場合は、対応を見直す場合があります。

### 記

#### 1 登校日について

臨時休業期間中に生徒が授業を十分に受けることができないことによって、学習に著しい遅れが生じることのないよう、家庭での学習課題を用意します(課題内容の詳細につきましては生徒に指示します)。併せて家庭での学習状況や生活状況を確認するために、登校日を設定します。

登校にあたっては密集・密接を避けるため、混雑する時間帯を避け、各学年で登校する日時を変え、空いた教室を使用することで教室に入る生徒の数を減らすとともに、これまでと同様に教室の消毒と換気を徹底して行います。

登校日は、以下の日時を予定しています。在校時間については必要最小限の時間とします。昼食は必要ありません。

1年生 4月21日(火) 9:30登校

2年生 4月22日(水) 9:30登校

3年生 4月23日(木) 9:30登校

体調不良や新型コロナウイルスへの感染不安のため保護者の判断で欠席される場合は、学校への電話連絡をお願いします。

#### 2 検温・健康観察の継続について

休業期間中もこれまでと同様、朝・夜の検温と健康観察、健康観察記録表への記入をお願いします。健康観察記録表は後日提出してもらいます。

万一、コロナウイルス感染症と診断された場合や、風邪症状や発熱(37.5度以上)が継続する場合は学校にご連絡ください。

3 出欠の取り扱いについて

臨時休業期間中については「授業日数」に含めないものとして扱い、「欠席日数」として記録しません。臨時休業中の登校についても、同様の取り扱いをします。

4 連絡手段について

緊急の連絡事項については、本校のホームページにてお知らせします。日常の連絡については、各学年での連絡方法に沿って生徒本人に連絡します。各自のパソコン・スマートフォンでの定期的な確認をお願いします。

上記の方法で連絡が取りにくい場合は、学校から電話連絡をさせていただきます。

5 不要不急の外出の自粛について

このたびの臨時休業は、生徒の健康・安全に関わる措置であることを十分ご理解いただき、不要不急の外出を極力控えるよう、ご指導いただきますようお願いいたします。

6 著作権について

学校からネット配信等で送られた動画や教材等については、著作権法上の問題が生じる可能性がありますので、ネット上にアップロードすることがないようにご注意ください。

その他ご不明な点やご心配なことがありましたら、学校にご連絡ください。